

**平成 22 年第 3 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

平成 22 年 9 月 7 日（木） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 白 石 洋君 他 4 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

質問者 白 石 洋君 他 4 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（15 名）

議 長	1 8 番	田 中 正 樹 君	1 番	附 田 俊 仁 君
	2 番	佐々木 寿 夫 君	3 番	天 間 章 八 君
	4 番	瀬 川 左 一 君	5 番	盛 田 恵津子 君
	6 番	田 嶋 弘 一 君	7 番	田 嶋 輝 雄 君
	9 番	天 間 清太郎 君	10 番	原 子 孝 君
	12 番	松 本 祐 一 君	13 番	二ツ森 圭 吉 君
	14 番	田 島 政 義 君	15 番	中 村 正 彦 君
	16 番	白 石 洋 君		

○欠席議員（2 名）

8 番 三 上 正 二 君 副議長 17 番 工 藤 耕 一 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米 澤 秀 一 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君

新幹線建設対策課 推進監	瀬川 勇一 君	建設課長	米田 春彦 君
商工観光課長	米内山 敬司 君	上下水道課長	天間 一二 君
城南児童館長	向中野 良一 君	教育委員会委員長	中村 公一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁志 君
生涯学習課長	鳥谷部 宏 君	スポーツ振興課長	小 原 信明 君
中央公民館長	二ツ森 政人 君	南公民館長 (兼中央図書館長)	櫻 田 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	木 村 正光 君
代表監査委員	野 田 幸子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜一 君	選挙管理委員会事務局長	澤 田 康曜 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	築 田 政光 君
---------	---------	-----------	----------

○会議録署名議員

17番	工藤 耕一 君	1番	附田 俊仁 君
-----	---------	----	---------

○会議を傍聴した者（19名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	白石 洋 君	1. 商工会の合併について	商工会合併について、その後、どのような状況になっているのか伺いたい。
		2. 町内の美化運動と、冬の除排雪対策について	新幹線時代を迎え、当町の美化活動に力を入れる必要があると思うが、どうか。 また、冬の除排雪対策についても町内の空地などに勝手な排雪などが行われているが、空き地借用についての考えはどうか。
		3. つつじの植栽計画について	「町の花」にかける2次計画を立ててしかるべきと思うが、どうか。
		4. 職員の採用について	23年4月の採用は、何名を考えているのか。地元の高卒者や七戸住民を採用すべきと考えているが、いかがか。
2	原子 孝 君	地方自治の本旨と基本原理について	1. 地方公共団体の基本原理と道義的義務について、執行機関の長、地方公共団体の代表の基本理念と基本的倫理観をお伺いします。
		外部出資会社について	1. 外部出資会社である南部縦貫株式会社の営業部門であるタクシー事業が長年にわたり赤字経営であるが、経営改善対策を講じているのかお尋ねします。
3	佐々木 寿夫君	1. イオン出店に対する町の取り組みについて	・イオン出店に対する町の取り組みの中で新幹線開業時にイオンの出店が間に合わない理由として考えられることは何か伺いたい。 ・イオンは本当に出店するのか、イオン出店の時期はいつか、タイムリミットはあるのか伺いたい。 ・イオンと町の商店街との共存について伺いたい。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
		2. 地上デジタル放送について	・地デジの難視地域とその対策について ・地デジの普及状況と普及率を向上させるために、非課税所帯にチューナー取り付け料を補助する考えはないか伺いたい。
4	田嶋 弘一 君	八甲田高校について	1. 八甲田高校を復活する為の関係資料、情報収集、調査ができたか伺いたい。 2. 教育委員会は町長部局及び関係機関とどのような協議をされたか、伺いたい。
5	瀬川 左一 君	1. 道路の景観保全・環境保全と雇用対策について	自然景観を売り物とする当町にとって、新幹線開業を機にぜひ対処すべき問題として、町道・農道の環境整備のための人員を町で臨時雇用もしくは委託事業者に補助金を交付するなどして、雇用対策の一環として行う考えはないか。

開議 午前１０時００分

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成２２年第３回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、９月１日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第１ 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第１ 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第１号、１６番白石洋君、発言を許します。

○１６番（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

春の桜やつつじの季節のころには、冷夏・冷害の心配がなされておりましたのに、よもや３０度を超える猛暑が連日連夜による、大変な暑さでございます。実りの秋を迎えて、私たちは、とても心配されていることがあります。また、新幹線全線開業に向けて、きょうであと８８日となり、新幹線ダイヤも本日発表とのことでございまして、４０年の長きにわたった悲願の幕開けの年、胸を躍らせながら一般質問に入りたいと思います。

９月定例会において、４点にわたり一般質問を行いますので、町長より明解で、しかも前向きな答弁を期待して質問に入ります。

質問の第１点であります、商工会の合併について、その後の経過がどのようになっているのかということの質問であります。

このことにつきましては、平成２０年１２月定例会において、早い機会に合併してほしいということで質問してきた経緯がございます。さきの質問の答弁の中で、会館の位置などで最終的な合意を得られず、合併に至っておらないということでありました。まことに残念なことだったと思いましたが、果たしてこのままでいいのだろうかという思いでいっぱいであります。

ことし１２月４日、東北新幹線全線開通に向けて、開通までのカウントダウンの中で、イベントの前倒しなど、例年の年中行事等にもらみ合わせながら、当町の関係機関がフル回転をしております。そして、何よりも合併を早くしてほしいと願うことの最大の思いは、新幹線の開通を絶好の機会とし、現存の商店街の復活を願う若い商店主の方々や、商

工会青年部、婦人部の方々の活躍には目を見張るものがあります。あれだけ商店街がシャッター街になっているのに、若者たちが汗まみれになりながらも、懸命に何かをしよう、何とかしたいという思い、そして、自分たちの店を守ろう、そして、住んでいる人たちに不便を感じさせない、いわゆる住んでよかったと言われるまちづくりのためにも、とにかく一生懸命であります。さすがに若者たちです。

企画、計画、実行、そして最近、十和田湖、野辺地、上北、三沢市などの商工会青年部の協力を得ながら、広範囲の中で新幹線を基軸とした町おこしや商店街づくりのために協調性を発揮され、心をつにして頑張っておられる姿を見るとき、私のように、鉄は熱いうちに打てと思う人たち、いいや、ちょっと待て、急がば回れということわざがあるように、もう少し時間をかけてもいいのではないかとの方々もおられることは重々承知をいたしておりますが、商店街は、その町の顔であるとも言われておりますように、二分されている商工会のあり方は、決して好ましい姿ではありませんので、ぜひ早い機会に、一本化された本来あるべき姿の商工会合併の実現をより強く望んでおる者の一人でございますので、町長からいまい度、合併に向けてより一層の指導力を発揮していただきたいものでございますが、いかがでしょうか。

次に、町内の美化運動と冬の除雪対策について伺いをいたします。

新幹線時代を迎えた私たちは、この町を訪れる方々に、七戸町はとてもきれいな町で気持ちのいい町だという印象を持っていただくためにも、私たちは自分の身の回りを見つめ直す必要があるだろうと思います。七戸城址、柏葉公園、曾我森スキー場、バラ園、各種運動公園、貝塚遺跡など、数多くの施設の草刈り、そして、多くの町民の皆様方の御協力による七戸川の清掃、町なかに入れば、車道と歩道のブロックの間に生えている雑草、たばこの吸い殻、捨てられた菓子袋、ジュースの空き缶などなど、気をつけて見れば結構なごみや雑草が生えているものと気づかされます。

また、七戸地区での生ごみの収集は、毎週火曜日と金曜日にありますが、商店街でのごみ箱の設置が難しいところは、ごみ袋をそのまま出したりしているものですから、カラスにごみ袋を食い散らかされたりしている箇所もあり、ネットをかけるとか、また、各班ごとの協議が必要かと思われまじし、商店街通りだけでも生ごみの収集時間帯を今以上に早める工夫が必要だと思えます。また、早い機会に、側溝の整備が終了したところは、長い年月を経ておりますので、計画的なふたのかけかえをしなければならないと思えます。

そして、冬の除雪対策についても、町内でも市有地に排雪しておられるところもあり、地主の方から、市有地につき立ち入り禁止の看板が立てられるようになると、余りいいものではありません。冬場の除排雪については、北国に住む者にとって何かと大変なことでありますが、こうした空き地の利用と申しますか、雪を捨てさせてくださいという一言があれば、お隣同士うまくいくと思われまじしので、捨てる本人はもちろんでありますが、事と次第によっては役場当局からも協力方を申し入れてほしいと思えます。また、このことを、広報を通じたり、町内会長さんの会議、あるいは、また、回覧板を通しての御理解を

お願いすることが必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

七戸町は、交通の要所と言われるだけあって、国道や県道、町道など複雑に入り組んでいる地点もあり、それぞれの持ち分がありますので、県当局とも綿密な打ち合わせをしながら、町なかにある閉店されたところや高齢でひとり暮らしの方、無人家屋のところなどの除排雪が行き届かないため、道幅が狭くなったり、凍りついた道でも転倒のないよう、目配り、気配りをぜひお願いしたいと思います。

これまで申し述べてまいりましたが、町内の美化運動や除雪対策等についても、多くの町民の皆様方の御協力に感謝しつつも、駅舎のできる町として、いま一度、自分の身の回り、隣近所、各町内会などを含め、一事が万事、役場に頼るのではなく、自分たちでできることの一步から始めなければ、当町の財政はパンクしてしまいますので、日ごろより各人の意識の高揚を図るようにすべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

終わりに、職員の採用についてお伺いをいたします。

このことにつきましては、さきの定例会において質問した際の答弁では、平成22年に採用試験を実施、23年4月、職員の採用をしたいということでございましたが、広報しちのへ6月号にも七戸町職員募集のお知らせが掲載されておりました。七戸町職員の採用を見送って以来、七、八年にもなりましようか、本当に久々の採用ということになりますので、その期待も大きいわけでございますが、町長は若干名の採用をしたいと言われておりますが、何名の採用を考えておられるのかお伺いをいたします。また、採用に当たっては、地元の七戸高等学校、八甲田校舎等の来春卒業予定者や七戸町に住んでおられる方々の採用を重視しながら、町の将来に向けて頑張れる元気のいい優秀な職員の採用をするべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

つつじについて、町長よりお伺いをいたしたいと思います。

春の寒い時期ではありましたが、町長は、駅前につつじの花の開花を見たわけでありました。もちろん、多くの町民の方々も、あの駅前のつつじにも感動いたしました。そして、本命であります天王のつつじにつきましては、これまた内外からお越しいただいた多くのお客様も感動を受け、私たちもお褒めの電話やお言葉をちょうだいした次第であります。

こうしてみますと、私どもの町の花であるつつじについては、町長もこれまで格段の配慮、あるいはまた、そのために一生懸命な姿を見てまいりました。これは、前町長、福士孝衛さんの計画で、農林省家畜改良センターの事務所を越えた、いわゆる曾我森へ通じる道路のところまで植えてあります。しかし、残念ながら、この春に所長さんが、上長さんがかわられたものですから、どうしても右肩の牛を預かっているほうには、もう少し様子を見てから植えてくださいと、こういうこともございましたので、そのことについてはいまだ解決がなされておられませんけれども、こうしたことについて、今後どのように考えておられるのか。

そして、また、町長は、駅前信号のところから、天王神社に向けてのつつじの植栽をしたいというふうに何度か答弁をしてきた過去がございます。そうしたことも含めまして、これからの日程等についても御説明をしていただければ幸いだなと思っておりますし、今後に向けても私はここまで来た以上、つつじの町であるということをアピールするためにも、大いに植栽に力を入れていただきたいものだと、こう思っておりますので、前町長の計画が1期だとすると、第2次計画をぜひ小又町長によって、そういう考えがあるのかどうかをお伺いしたいなと、こう思っているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

非常に順不同になって申しわけありませんでしたが、ひとつ答弁のほうをよろしくお願いを申し上げまして、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

それでは、白石議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございます。商工会の合併についてでございます。

商工会の合併については、白石議員から先ほどおっしゃいましたとおり、平成20年12月議会においても御質問がございました。町としても、これまで両商工会長との懇談や、機会あるごとに早期の合併ということで、いろいろをお願いをしているところでありますが、いまだ合併に至っていないというのが現状であります。

しかしながら、昨年度、プレミアム商品券発行の事業の際には、両商工会で実行委員会を立ち上げ事業実施をいたしました。また、両青年部では、合同で新幹線全線開業や七戸十和田駅開業に向けたPR活動、あるいは、各種イベントの共同開催など、積極的な取り組みを展開しておりますので、今後の合併に向けた足がかりになるであろうと思っております。

両商工会におきましても、合併の必要性については十分に認識をされているようでありますし、また、それに向けた意欲も強いというふうに感じております。できるだけ早く商工会の合併を実現させ、町の商工業の基盤強化と一体的な商工業の振興を図るよう、改めて両商工会長との面談の場を設けるなど、合併実現に向けての努力をしてみたいと思っております。

次に、2点目、町内の美化運動と冬の除排雪対策についてであります。

まず、第1点目の町内の美化運動についてであります。これまで町内会や分館、小中学校、各種団体などをお願いをして、道路や河川の清掃奉仕や町が配布した花の苗を沿道を植栽していただくなど、町内の美化に努めてまいりました。

今後、東北新幹線全線開業後は、七戸十和田駅を多くの方々が利用することから、当町を訪れた皆さんが、きれいな町、美しい町とを感じるような町並みを地域の方々とともにつくっていききたいと考えております。

2点目の冬の除排雪対策であります。

町では、町民の排雪場所として、七戸地区は蛇坂車庫前と七戸体育館裏の2カ所、それから、天間林地区は、天間館農村環境改善センターの前の旧天間館小学校グラウンド、ここを指定しております。しかし、ここまで運搬する手段がないなどの理由から、指定場所への排雪が困難な方々、当然たくさんいるわけでございます。自宅近くの空き地などへ排雪しているという実態が数多く見られます。

町内会等とこれから協議をいたしまして、例えば、そういう要請があったり、あるいは、協議の過程でそういった場所等、相談があった場合は、その地権者に対して雪捨て場としての仲介の労といたしますか、町がこれをとっていきたいというふうに思っておりますし、消雪後のいろいろな清掃対策、こういったものも当然町が主導して、町内会と相談をしながらそういう対策をとるようにしていきたいと考えております。

それから、町道等の除排雪作業です。効率よく安全に行うために、町広報紙等で除排雪に関する御協力、これと呼びかけておりますが、これからも町内会長会議や連絡員会議など、機会あるごとにお願いをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

通告の3番目になります。ノー原稿でお話しされましたが、つつじの関係であります。

質問の要旨は、町の花にかける2次計画です、これを立ててしかるべきと思うがどうかということであります。

いわゆる、つつじロードの植栽については、平成20年度から家畜改良センター、奥羽牧場様の御理解を得て進めてまいりまして、いわゆる一部は道の両側、そして、また奥のほうは、南側は植栽が終わったということであります。北側については、議員おっしゃいましたとおり、牧場側からの要請でもうしばらく、いわゆる家畜の防疫上そういった関係もあるのでということではありますが、これからも粘り強くお願いはしていきたいと考えております。

それから、今年度、60本のつつじの購入を当初予算に計上しております。また、今議会には41本のつつじの追加購入を提案しており、その植栽場所として、まきば大通運動公園線の歩道整備箇所に40本、それから、昨年整備した国道4号沿いに20本、それから、町道横町・蛇坂・荒熊内線にポット植栽として、既存のつつじ25本と合わせて66本、これを植える計画であります。このことによって、つつじロードを中心として、地域の憩いの場としての整備、これはもとより、七戸町を訪れる方々に対しても、町をPRする上で大きな役割を担うものと思っております。

次に、つつじ植栽の今後の計画ということではありますが、私自身も町の花であるつつじには強い思いを持っております。町としても、道の駅から天王神社に続く動線、これを確保して、中心市街地へ観光客を誘導させる必要があると考えており、そのためにこの区間につつじの植栽をすることの可能性や代用による整備、こういったものを検討しております。具体的には、この秋、道の駅から牧場方面に向かって、一つ目の信号から七戸体育館までの間に、鉢によるポットの植栽、これをしたいと考えております。

なお、区画整備事業地内のつつじであります、これについては、これまでできる限りの植栽に努めておりますが、駅舎南口への通りとなる駅南通り線については、宅地造成された土地の地権者の方々の今後の具体的な建築等の計画が、まだしっかり出ておりません。そのために、現時点での出入り口がどこになるのか、こういった等の位置の確定というのが困難であることから、植樹帯、これは計画はしておりません。しかし、道路に面する地権者の皆様には、つつじの植栽についての御理解をいただきながらお願いをしていくことも必要であろうと考えております。

また、駅に向かって南側でありますけれども、イオンが造成する際に、つつじの植樹帯、これを設けていただくよう、先般、来庁された担当部長に要請をし、これは了承を得ております。こういうことで、つつじの植栽、できるだけ進めていきたいと思っております。

いずれにしても、観光振興に必要と考えるならば、つつじ植栽も一つの手段としてとらえて、これからも検討し整備をしていきたいと。1次、2次というお話がありました。あえて申し上げるならば、既に1次ではなく2次分も、例えば国道の植栽なんかも、これは2次に入ると思います。一応、並行して進めているということではありますが、全般的に町のつつじの植栽、今後もそういった形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目の職員の採用についてであります。

当町の職員数は、合併当初256名でありましたが、団塊世代の定年退職、あるいはまた勸奨退職等により、現在191名となっております。このため、平成23年度の職員採用に向けて広報紙等で募集したところ、45名の方から応募がありました。

議員御質問の何名採用するのかについては、今後5年間で57名の定年退職者が見込まれております。行政が停滞することのないよう、そして効率的な運営を図る、そういう観点から、職員の年齢構成上のバランス、こういったものも十分に考慮し、今のところ5名前後の人員を採用したいと考えております。

また、地元の高卒者や七戸町民を採用すべきとのお話でありましたが、議員のお気持ちは十分お察しいたします。私もまた同じ思いであります、いわゆる町内外を問わず、当町発展に貢献したいと願っている能力と意欲のある若者を採用したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員の再質問を許します。

○16番（白石 洋君） 大変丁重に、そしてまたわかりやすい御答弁をいただき、大変ありがたいのと、こう思っているところでございますが、その他については、もうちょっと突っ込んでお話をさせていただきたいと、こういうふうに思ひます。

商工会の合併についてでありますけれども、非常に私も質問することについては、人の

はかまに足を突っ込んでいるような気がして、なかなか気が引けるような思いもないわけではありませんが、しかし、少なくともいろいろな補助事業等、あるいは、まちづくりのためにもいろいろな関係がございますので、あえて質問をしているところであります。

皆さん御承知のように、このたびの秋まつりについても、先ほども申し上げましたように、いろいろな近隣の町村の商工会の青年部の方々が仮装などに参加をしていただいた、あるいはまた、カウントダウンの中で、各種のイベントにも御協力を申し上げるということで、いろいろなお手伝いをしていただいていた過去がありますので、私は、このことは決して行政の長として見逃してはいけなと、そういうふうに思っております。この温かい気持ちを、ぜひとも商工会を含めて町政発展のためにしていただきたいものだなと、こう思っておりますので、このことにつきましては、先ほど町長が答弁されましたように、前向きな気持ちでひとつ進んでいかれますようお願いを申し上げたいと、こう思います。

それから、町の美化運動につきましても、私の質問通告の中での趣旨が長かったものですからあれでありますけれども、一番心配しているのは町の商店街通り、公民館の前もそうですし、郵便局の脇もそうですし、ずっとみんな袋に入れたままで出しているのですよ。そして、収集する時間帯も、10時を過ぎてまでもあの場に置いているものですから、カラスや何かが来て食い散らかしていることもあるのですよ。私は、現にそのことを何度も見ておりますので、ぜひこの時間帯を切り詰めるように、早い時間にさせていただけるようお願いをする必要がある、検討をする必要があるのではないかと、こういうふうに思っているところであります。

そしてまた、よく見てみますと、ここの場所なら、やりようによってはごみ箱の設置等もできるのではないかとということ等もございますので、担当課におかれましては、そのこと等についても、町を一巡しながら現状を把握して、ぜひそのようになるようお願いを申し上げたいなと、こう思っているところでございます。

また、この美化運動についても、町内会長さんたちの会議の中でも、ひとつ推し進めていきたいと、こういうお話でございましたので、よろしくようお願いを申し上げたいと思います。

それから、3点目のつつじの件でございますけれども、60数本を足りない箇所等について補植をしながら、あるいはまた、植栽をしていきたいという答弁でありましたし、体育館通りについてもポットでやろうというふうなことであります。特に私どもは雪国の町でありますので、除雪の際に植栽したつつじなんかを、所によっては除雪の際に木を傷めてしまうというようなこともあるものですから、ポットでおやりになるという考え方については、非常にいいのではないかとこのようにも思っております。

そこで、何か私、これまで話していることは、旧七戸町のことにしかな聞こえないように思っていると思いますけれども、それはそうではなくて、こうして見ますと、私どもの今いる本庁舎の役場の周辺、あるいは国道から体育館のほうまでつながるすばらしい松

並木があるわけですが、延長もかなりあるだろうと思いますけれども、その間に植えるとか、それから、中央公園、これはすばらしいものがあるのかと思います。そういったところに植えていく。それから、あの裏側のほうに池もありますし、それから、子供たちの遊べる遊具を置いている公園もあるわけですので、あの辺全体を考えただけでも、かなりの数の本数のつつじが必要ではないかと。そういったことを含めて、私は、小又町政になってから、2次計画でそれを進めてはいかがですかと、こういうふうに申し上げたいと思いますので、そのこともひとつよろしく願いをしたいと思います。

ただ、一番心配なのは、このつつじを買い求めておられる御主人の方が、何か体調を崩されているということでもございます。私、町長には、これまで何度も単年度でお買い求めできない場合には、その方が、お金は来年でもいいよということを、再来年でもいいよというような、長期的な支払いのことを言っておりますので、ぜひ、つつじだけでも、それこそよだれこをちゃんとつけておいていかないと、あの金額であの立派なつつじを買い求めるなんていう機会は、なかなか今後もないと思いますので、できたらひとつ買える分を買っておいて、どこにでも植えることができると思いますし、とりわけ天王神社から柏葉公園を見渡すと、柏葉公園の斜面のところにつつじが全然ないものですから、ちょっと寂しさを感じることもあります。そういったことを含めながら、いま一度、つつじの木については、ぜひ購入方のことを心配していただきたいなと、こう思っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、一つ目の合併ですけれども、要望であるというふうに思っていますけれども、特に若い方々の結束、まとまりというのは、最近、非常に強くなったというふうに感じております。そういったことから、これから合併に向けての機運というのは非常に高まってくると思っておりますので、その辺も十分認識しながら、町としても合併に向けての後押しをしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、町内の美化であります。私も七戸の市街地をずっと歩きまして、確かにコンクリートの間から草が出たりということで、これはすぐ雑草の刈り取りといいますか、そういったものも指示をしました。あとは、ごみの収集時間帯ということも今おっしゃいましたが、それから、収集する場所、ごみステーション、ああいったものの配置、これらについては担当課に指示をして、そういった時間帯の変更なり配慮というのを十分これからしていきたいというふうに思っております。できるだけ美化の維持といいますか、向上、これに努めるようにしていきたいと思います。

それから、つつじでありますけれども、中央公園であるとか、ここの運動公園線、松並木の通りですけれども、こういったものも今検討はしております。いずれにしても、相当な本数が必要であろうと思います。それから、もう一つが森林公園、ここもつつじが一部ありますけれども、ほとんどない状態。これは、町の花のつつじというのは、ぜひともこ

ういったものにもいずれ植栽はしていきたいと思っております。

肝心のつつじであります、値段の割に非常に価値のあるつつじであると思っております、まだ相当の本数が残っていますが、その後の情報では、一部いろいろな方面に販売をしているみたいであります。体調を崩されているということでありまして、お聞きしたら近々回復して戻ってくる、退院するということでもありますから、これからそういったつつじの確保、こういったものを含めて、いま一度、交渉してみたいというふうに思います。非常に物がいいものですから、やはりあちこちからそういう引き合いがあるという情報を得ておりまして、なくなつてからだ大変だというふうに思っていますので、その辺は十分に考えながら進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員の再々質問を許します。

○16番（白石 洋君） それでは、職員の採用についてお伺いをしたいと思います。

ことしに入ってから、既に2名の職員の方が退職されております。そして、来春には7名、それから23年度にも7名、それから24年度には11名ですか、25年度になりますと、いわゆる二八組と称される方々で、一挙に20名の職員が退職されるという状況が予想されるわけですが、そういったことにつきまして、町長は5名程度を採用したいと、こういうことではあります、私も役場職員の各課を見ながら、いろいろな状況、遠くからでありますけれども見ているわけです。そうしますと、ぶらぶらと言ったらおかしいけれども、そんなにあちこち立って歩いている職員もいない、まず一生懸命やっている姿を見るときに、言われております近隣の似通った町村を見ますと、大体190名ぐらいが妥当な役場の職員の数ではないかと、こう言われているところでありますが、先ほど町長が答弁にありましたように、現在、役場の職員が191名になっているわけですので、ちょうどどっこいどっこいの線になっているわけです。これからどんどん減っていくということは、ここにおられる課長さん方が自分たちに与えられた仕事の場にあつて、果たして本当にこの職員数でいいのかということ等も頭にあると思っておりますけれども、私はそんなことを考えていきますと、政府が進めている地方自治体にいろいろな仕事の権限を下げてくるということ等も踏まえながら考えていきますと、5名前後でいいのかという問題もないわけではないのです。

と申し上げますのは、頭数だけそろえたから仕事ができるというものではなくて、やはり職員を採用しても、ある程度の仕事ができるまでは、少なくとも二、三年という時間はたつわけです。その間に、人事異動やいろいろなこと等もありますものですから、やはり25年の二八組の方々が退職されるまでに、大量にやめるまでの間にあと二、三年あるわけですから、今は職員の採用の数が多くてもいいから、後で人数はコントロールしていけばいいわけですから、そういうことも含めて、即戦力とは言わないまでも、戦力になれるような人たちを採用していくことが大事だなと、こう思っております。

町長が答弁の中で言われましたように、職員は公募をしたわけでありますので、町に住む者だけというわけにもいかないわけでありますし、当然、試験をすれば、成績や何かも出ますし、あるいは、成績はいいけれども、役場職員としての対応になじめる人なのかなという、面接だとかいろいろな小論文等の提出もあるようでございますので、そういったことを含めながら、私も確かにそう思います。ですが、ちょっと言いづらいのですが、これだけの不景気な世の中にありますものですから、できるだけ町の中から職員を採用していただければ、あるいは試験を受ける人たちも、そのために頑張ってもらえればなど、こう思っておりますので、町長、五、六人という話ですが、もう少し採用してもいいのではないかという私の考えもあるのですが、その辺、先ほどの話ではないのですが、人事権にまで介入したような形になって大変恐縮なところがありますけれども、その辺をひとつ伺いしたいと思います。

それから、ことし2名退職という話でありますけれども、いろいろな事情があつてそうでしょうけれども、しかし、職員の中には心の病を持っている方々もおられますし、現在もそういう方もおられます。非常に残念なことでありますけれども、もう少しだと私たちなら思うのだけれども、そうではなくて、生涯をかけて役場の職員として働いている最中に途中でやめられていかれるということは非常に残念でありますので、できるだけ町長、職員の教育と申しますか、新人教育、また、幹部教育とかいろいろなものについても、精魂を傾けて指導、教育していただくようお願いをしたいものだと思います。

これまでも、職員にただ給料を払っているという感覚ではなくて、町民一人一人の税金を人材育成に投資しているわけですから、その投資が無駄にならないように、あるときは厳しく、あるときは優しくして、いい町になれるように、採用のほうもそのようにしていただきたいと、そう思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

合併当初の計画では、10年後の計画で160名ぐらいということで、ですからまだ30名が多いという状況。ただし、現在の191名では、同じような規模の他の団体と比較しても少なくなっているという状況です。仕事の状態を見ますと、おっしゃるとおり、合併当初とは違った業務の量ということもあります。ということで、非常に各職員、皆さん忙しく働いているという状況であります。

こういったこと等、これから第2次の行政事務改善委員会の中でも、いわゆる要員の計画というのは、これから早いうちに検討していかなければならないというふうに考えております。機械が普及して、いわゆるパソコンなりそういったものがあるけれども、それを上回っての新しい事業というものも出てくる、業務も、こういったこと等も念頭に入れながら、これからの要員計画を立てていきたいと思いますが、そういったことに向けて、今回、5名程度ということでありまして、早い段階でこれは詰めなければならないと思っておりますけれども、御意見を十分に参考にしながら、しっかりした人数の確定をしていき

たいと思います。

そして、もちろん採用する人でありますけれども、気持ちは同じであります。できれば町内の人たち、応募している人たちの頑張りに期待をしたいというふうに思っておりますので、その辺で御理解をいただきたいと。

それから、今年度、途中で2名の退職というのがありました。事情を聞くと、家庭の事情というのもあって、いろいろであります。今までをずっと見ますと、メンタル的な部分というのもあります。それについては、町も職員に対してのそういう部分での研修というのも実施をしておりますし、全職員に対して課長会議等で目配りといいますか、そういった状況も配慮しながらということも言っております。これからについても、できるだけそういった職員のないように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、白石洋君の質問を終わります。

次に、通告第2号、10番原子孝君、発言を許します。

○10番（原子 孝君） おはようございます。

小又町政になってから最初の一般質問であります。一月ほど前、某新聞に、原子節を展開という文字がありました。この原子節なるもの、世間では余り評判がよくないようですので、今回はその原子節なるものに封印をいたしまして、穏やかに町長の姿勢を問うべく質問いたします。

さて、町長、執行機関は事務をみずからの判断と責任において処理する責務があることは当然であります。執行機関は議決機関と独立対等の関係にあるので、これらの機関との関係を配慮しつつも事務の管理執行に当たるべきであります。なお、みずからの判断と責任とは、あくまでも事務処理の最終的な責任の所在を明らかにしたものであると解されております。また、誠実な管理、執行に当たっては、執行機関は自己の判断と責任において行動するという意味で、誠実の義務の規定は極めて大きな意義を有するものであります。誠実の義務は、道義的なもので、選挙民である住民に対する関係では、最も根本的な政治的責任ないし義務と言うべきものであると解されております。

次に、統括という言葉ですが、統括については地方公共団体の長が総合的統一を確保する権限を有することを意味しておりますが、一方、長が具体的に統括の権限を行使するには、議会など地方公共団体の各機関に与えられた権限を考慮してなさなければならないものであると解釈されております。そして、地方公共団体の代表は、通常の効率的意味で、長が外部に対してなした行為が、地方公共団体がしたと同じ効果を持つという趣旨であり、法律行為のみならず、事実行為にもこのことが当てはまるものであると解されております。

しかるに町長、私は多くは論じませんが、地方公共団体は法によって二元的主観の設置が定められております。ゆえに、今日の町長の姿勢に疑問を持つものであります。それぞれの立場での認識の違いはあれども、町長の今日の姿勢は唯一の議会活動を阻害する行為

であり、議決機関に対する配慮が欠けていると御指摘するものであります。特に、重要事件に対しては速やかに対処すべきであり、事実行為がはっきりした時点で、執行機関の長としての対応は当然であり、言葉の重みを認識しておられるのであれば、誠実なる姿勢そのものが最も大切であると判断するものであります。町長はいかに。

以上、私の提言と苦言を呈しましたが、この内容と私の問いに町長はいかによう御理解をお示しなされるのかお伺いします。しかしながら、全文の内容は、地方公共団体の基本的規定を定めたものであります。議論すべきものではありません。したがって、この件に関しては、できれば再質問は避けたいものだと思っておりますので、ただただ町長の率直な御意見を拝聴できればと切望いたしますのみでございます。

続いて、外部出資会社について質問いたします。

質問の要旨は、通告のとおりであります。少々かみ砕いて申し上げますと、南部縦貫株式会社にあつては、当町が最大出資者であり、取締役には小又町長も名を連ねております。そして、南部縦貫株式会社の関係地域への貢献も多大なことは周知のことです。

会社は、主に受託事業を柱として、当町を初め中部上北広域事業組合、上北地方教育福祉事務組合などからの人件費のほかに、管理費の大部分の収益によって運営されております。しかしながら、まことに残念なことに、近年の世相を背景に、会社の唯一の営業部門であるタクシー事業が、長年にわたり赤字決算を計上しております。南部縦貫株式会社の事業報告書の資料によりますと、平成15年度からこの7年間、連続で赤字計上を続けております。累積赤字額は1億4,733万3,584円となっております。特に、平成20年度は赤字額1,200万円弱、21年度は2,200万円弱と約倍額になっており、何ら改善対策が講じられている姿勢が見られないのであります。

そこで、町長、ここが最も大きなポイントでありますが、南部縦貫株式会社の大部分の収益相手である各機関との契約は随意契約であり、その収益の原資が公金であり、税金であるということでもあります。その原資が、営業部門であるタクシー事業の赤字の補てんに使用されております。ゆえに町長、この実態は決して看過すべきものではありません。

町長は、南部縦貫株式会社の取締役には就任間もないわけですが、この現実を認識しておられたのでしょうか。いずれにしても、取締役の一人である町長から、改善対策が講じられておられるのかお尋ねします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 原子議員の御質問にお答えいたします。

まず、地方自治の本旨と基本原理についてということでもあります。

原子節なるものを封印しての御質問ということでもあります。発言の論旨から、その展開までずっと今お聞きしておりました。封が弱いのか、破れているのか、穏やかさというのがほとんど感じられません。非常に鋭いというふうに思っておりまして、これを封印しないと果たしてどうなるのかと、今思っているところであります。

それはさておいて、現行地方自治の制度にあつては、議会は意思決定機関として、そして町は執行機関として、その関係は対等ということであります。そして、それぞれ権限と責任、これを分担して、主役である住民に対しては直接お互いに責任を負うという二元的代表民主制ということであります。

こういったことを、この大原則を踏まえて、私は町としての職務を遂行してまいりました。また、遂行する際には、これをとにかくしっかり心に持って、見失ってはならないと、いわゆる言われるような、そういった行動はしてはならないというふうな、その一心でやってきたつもりであります。

具体的に、ここをこうという御指摘がないわけでありまして、どこの部分か、そういったものでははっきりはわかりません、明らかではありませんけれども、あえて今、そういう御指摘をしておりますので、ここは今までの自分のやってきたことをずっと振り返って反省をして、そして、思い当たる部分、言われるような部分があれば、これは真摯に反省しなければならないというふうに思っておりますし、そういう発言でありますので、恐らくあったのであろうと、改めてじっくり考えてみて、そういう部分があれば反省をしたいというふうに思っております。そういうことで、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

次に、外部出資会社についてであります。

南部縦貫株式会社の営業部門である縦貫タクシーの経営状況、これについてであります。これは前身は御承知のとおり南部縦貫鉄道株式会社であります。当時は、南部縦貫鉄道は、七戸・野辺地間の主要な交通手段ということであり、沿線自治体の住民が多く利用し、多く恩恵を受けてきたということであります。

しかし、モータリゼーションの進展などと自家用車の普及と相まって、平成9年に鉄道事業を休止し、14年に廃止するとともに、社名を南部縦貫株式会社に変更し、事業も一般乗用旅客自動車業、業務受託業、販売・食堂業の3事業、これが経営の柱ということで、いわゆる経営の立て直しというのを図ってきたということであります。

議員御指摘のタクシー事業の営業不振についてであります。近年の経済不況、それから自家用自動車、レンタカー、こういったことの影響によりまして、県内、あるいは全国の多くのタクシー業者が厳しい経営を余儀なくされているという実態であります。縦貫タクシーも例外でなく、御指摘のとおり8年ほど前から連続して赤字ということであります。また、過去5年間の乗車客、輸送回数、こういったものをデータで調べてみました。そうしたら、17年度の13万8,500回から21年度は9万6,100回と3割以上の落ち込みということであります。このために、南部縦貫株式会社では、徹底した経費の削減、それから売り上げの増加ということで、今年度から3カ年の経営改善計画を作成し、まずは単年度の赤字からの脱却というのを一つの目標にしているとのことであります。

幸い、ことしから六ヶ所村でのMOX工場の建設、それから、12月の東北新幹線全線開業に伴っての乗り合いタクシー、あるいは観光タクシー、こういった需要の増加、それ

から、いわゆる六ヶ所下北方面での原発、イーター、あるいは源燃、こういった関係の利用の増加ということで、期待される部分というのものもあるわけであります。

実は私も、このタクシー部門の長年の赤字については、非常に心配をし憂慮しております。特に21年度、2,000万円を超える赤字については、危機感すらも抱いているところであります。町は、筆頭株主であります。それと同時に、私も取締役ということでありまして、今、会社これら改善策というのを、本当に実態に即した、そういったものを出すように、今、求めています。そういったものを見ながら、これからの状況次第では、会社では、例えばボーナスの支給停止、こういったものも一応念頭に入れているようであります。それから、タクシー部門の規模の縮小、場合によってはタクシー部門の廃止と、こういったことまで念頭に入れながら、強い姿勢で臨んでいきたいと思っております。

今、議員御指摘のとおり、他の部門からの赤字の補てんという、今、そういう形になっておりました。委託料については税金ということでありますから、そういったものを頭に入れながら、強い姿勢でこれから南部縦貫の、特にタクシー部門の経営改善に積極的に取り組んでいきたいと、強い発言をしていきたいというふうに思っていますので、そういう面での御理解というのをお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 10番議員、よろしいですか。

10番議員の再質問を許します。

○10番（原子 孝君） 町長のただいまの答弁で、大体、改善対策については理解をしました。しかし、私も同僚議員の皆さんの配慮でもって、中部に派遣されている一人でありますけれども、中部でも、実は20年度が1,100万円ぐらいであったと。このぐらいの推移でいくなれば、新幹線が開業して、その利用率の向上によって、赤字額が解消できるのではないかなという希望も持っておりました。しかしながら、残念なことに、先ほど私が一般質問でいただいたとおり、21年度が倍額になっていると。そこで、私も一般質問に立つ決意をしたわけでありますけれども。

ただ、そこで町長、これは通告にはなかったのでありますけれども、今の会社の内部組織、スタッフ、そういった内部組織の状況を推察すれば、内部でこの改善対策を講じられるような状況には、ちょっと遠いのかなと、なかなか厳しいのかなというふうに推測される部分もあります。したがって、これは今後のことでありますけれども、外部からのそういった対策委員なるものを派遣、あるいはそういったことも視野に入れるべきかなと思うわけですが、町長のお考えはいかがなものかと、そこをお尋ねします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） いろいろな組織や、あるいはまた企業、組織体の経営改善とか、そういったものについては、議員おっしゃるとおり外部からの客観的な視点での改善策というのがよくやられている手法であると思っています。えてして、灯台もと暗しといえますか、よく見えない部分というのがあるかもしれませんし、そういう視点からすれば、当

然妥当な意見であろうというふうに思っております。本当に私も強い決意で、けさも実は社長以下を呼びました。そういった、これからの改善策等々、いろいろお聞きしました。強い決意で臨みたいというふうに思っております。

ただ、この赤字をずっと見てみますと、理由というのをずっとお聞きをしまして、それなりの、ああ、なるほどという理由もないわけではないと。だけれども、見えている理由ですから、それを踏まえた対策をどうとるのかというのが、今までの本当はやり方だったと思うのです。それがないままに2,000万円を超える赤字と、非常にみんな心配しているというふうに思いますから、今おっしゃった意見を踏まえて、これからの改善方法、改善組織というのを立ち上げてやるように会社に申し入れをしていきたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、原子孝君の質問を終わります。

次に、通告第3号、2番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2番（佐々木寿夫君） けさの新聞を見ると、新幹線のダイヤがきょう発表される、七戸町民の長い間の悲願であった新幹線の開業が、いよいよあと88日に迫ってまいりました。町民の期待も喜びもはかり知れないほどのものだと思います。

ところで、本来ならば、七戸十和田駅開業に伴って、新駅前にイオンが出店され、にぎわいは増し、新幹線開業に花を添え、新駅開業による産業、経済、観光の発信地の一助になるはずでした。しかしながら、そのイオンの出店が間に合わないのみならず、いつ出店するかは来年春ということで、いまだもって明確ではありません。

私は、この点について質問し、町のこれからの新幹線対策、そして活性化に寄与したいと思います。

小又町長は、七戸十和田駅開業に伴うイオン出店によって、駅周辺のみならず町の活性化につながる。町民の雇用もふえ、町民所得も向上するし固定資産税もふえる。また、駅前にもにぎわい、いろいろな企業の進出も見込めると2年前の9月の議会で述べています。ということで、イオンの進出を議会で説明し、町当局も駅前整備に力を尽くしてきました。しかし、今ここに至って、イオン出店が新幹線十和田駅開業に間に合わないということが明らかになり、そのことに町民は不安を持っているし、イオンが本当に出店するのかの疑問が日増しに強くなり、町に対する不信感、イオン出店に対するあきらめが生まれてきています。

前町長は、皆様に疑念や不安を与えることのないよう最大限の努力をしたいと議会で述べています。また、10番議員の質問では、タイムリミットについては現在の状況では新幹線開業前に開店したい意向であるとか、ことしの末、平成20年ですが、ことしの末か今年度末ごろまでのうちには出店という形が見えてくると答弁していました。しかし、先月、イオン出店が新駅開業に間に合わないと議会で町長が話をし、新聞報道がされてから1カ月、町民にも議会にもこれに対する明確な説明がなされませんでした。新駅開業に間に合わないという話を聞いたとき、私は唖然とした気持ちになりました。これは大変な問

題だと、このように考えました。

そこで、私は、こういう重大な問題に対して、私自身がそれ以上の質問もせず、その原因を確かめることもしなかったことを、議会人として深く反省し、9月定例会では一般質問をして確かめなければならないと強く決心いたしました。私は、そのため、資料を集めようと、8月中にイオンの責任者に会いたいと、新幹線対策課に申し出ました。そうしたら、イオン東北開発部の部長が、近いうちに來て議会に説明するということであつたので、その日を待ちました。そうしたら、その日が9月1日ということで、議会の一般質問の締め切り、8月26日より後になり、一般質問をするためには余り適当な日程ではなくなりました。しかし、私は、9月1日の説明を聞いて、執行機関に対する批判、監視できる議会の役割を果たし、今後の議会と執行機関の関係を発展させる一助とすべく、次の3点について町当局の取り組みを伺いたいと思います。

第1点、イオン出店に対する町の取り組みの中で、新幹線開業時にイオンの出店が間に合わない理由として考えられることは何か伺いたい。

第2点、イオンは本当に出店するのか、イオンの出店の時期はいつか、タイムリミットはあるかについて伺いたい。

第3点、イオンと町の商店街との共存について伺いたい。

次に、地上デジタル放送について質問いたします。

国やNHKが、勝手に今までの契約を破棄し、来年7月24日という期限までつけて地デジ放送を決め、使えるテレビを捨てるのはもったいない、あるいは、取りかえる余裕がないなどの理由で、アナログテレビを見ている町民の人は肩身の狭い思いをしています。本来であれば、国やNHKが全額負担して切りかえていかなければならないものです。町民生活が厳しい現在、地デジのために、チューナー取り付けに約1万円ほどの出費がかかります。アンテナを取りかえると、さらに出費がふえることは大変なことです。

私は、このような事態の中で、町民の生活を支えるために、2点ほど伺います。

1点目、地デジ放送の難聴地域とその対策について。

2点目、地デジの普及状況と普及率を向上させるために、非課税所帯にチューナー取り付け料を補助する考えはないか。

以上で終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、一般質問の通告期限と新幹線特別委員会の、いわゆるイオン関係の説明と、そういったことで大変御迷惑をおかけしたというふうに思っていますが、先ほどの原子議員の質問の要旨もこの辺にあつたのかなというふうに思っております。改めておわびを申し上げたいと思っております。

それでは、第1点目の出店が開業時に間に合わない理由として考えられることは何かということですが、先日開催されました東北新幹線対策特別委員会において、出席し

ていただきましたイオンリテール株式会社、東北開発部開発担当部長である門間氏から、出店申入書提出後における世界的な不況から、店舗の中に入っていただくテナントが非常に厳しい状況だということで、開店の時期がおくれているとの説明をいただきました。私も、そういった理由も、おくれている理由の一つだろうというふうに理解しております。これからであります、一日も早く開店するよう、とにかく要請をしていきたいと考えております。

次に、第2点目の出店の意思、それから出店の時期、あるいはタイムリミットであります。同じく特別委員会において、農地転用の関係、それから契約時期の関係、開発行為の関係、それから建築の関係、立地法の関係と、この5項目について、具体的に開店に向けてのこれまでの経過状況、それから、今後の予定についての説明をいただきました。したがって、本当に開店するのかと、いわゆる開店の有無については不安は持っておりませんが、やはり何といたっても一日も早い開店を望みたいと思います。

また、タイムリミットであります、そういうタイムリミットの的なもので申し上げれば、イオンはこれまで一貫して東北新幹線、七戸十和田駅開業にあわせた開店ということで、そういう意向で話をしてきました。当然、町としても、開業にあわせた開店という認識でございましたが、先般の委員会での説明で不可能な状況ということでありました。非常に残念というか、遺憾であるというふうに思っております。

そして、3点目の商店街との共存についてであります。同じく特別委員会の説明では、さまざまな面において強調していきたいという意向を示しておりますので、これからその実現に向けてイオン側に働きかけをしてきたいと。当然、町側でも同じでありますけれども、そういう要望、要請をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、地上デジタル放送についての御質問であります、総務省で公表しております当町における難視地域は、平成22年8月現在、七戸地区市街地の川原町周辺50世帯、それから、治部袋地区の7世帯の2地区となっております。そのうち、川原町周辺50世帯については、青森放送、それから青森テレビ、青森朝日放送の民放3社とNHKが総務省のデジタルテレビ中継局整備事業補助金を活用して、天神林地区に中継局を整備することになっておりまして、これによって難視が解消できる見込みであります。

それから、治部袋地区7世帯については、総務省の補助事業を活用し共同受信施設を設置する方法、また、戸別に高性能アンテナに交換する方法で難視を解消する予定であります。今後、総務省において、地域住民への説明会を開催をし、対応を図っていく予定と聞いております。

次に、地デジの普及状況と普及率を向上させるための補助についての御質問であります、当町における移行率は、はっきり把握できないわけですが、平成22年5月に公表された総務省の浸透度調査によりますと、青森県の移行率は79.2%、それから全国平均は83.8%になっております。また、チューナー等の補助についてであります。

生活保護などの公的な扶助を受けている世帯、それから、障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯、それから、社会福祉施設に入居し、みずからテレビを持ち込んでいる世帯で、かつNHKの放送受信料が全額免除になっている世帯に対しては、総務省で簡易なチューナーの無償給付、訪問設置の支援を行っております。

今後、いわゆる23年度予算に盛り込まれるという情報を得ておりますが、さらなる支援策、これが国から示されるという可能性、打ち出される可能性が十分にあることから、町としてはそのような国の動向を踏まえつつ情報収集に努め、しかるべき対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 今までの町長の発言を聞いていると、平成20年度の9月議会では、今年度末、あるいは22年8月には、9月いっぱいで大店法に基づく申請書が上がる。ことしの2月中にも、大店法に基づく申請書が上がるというふうに述べていましたが、この前のイオンリテールの説明であると、11月の末に大店法に基づく申請書が上がるというふうに述べているわけです。そうすると、要するに、今まで町長が言っていた、何月に大店法に基づいて上がる、何月にに基づいて上がるということについては、十分な根拠があって説明したのかどうかをお伺いしたいと、1点目です。

2点目は、この前もイオンリテールの部長も言っていましたが、世界的不況で開店がおくれているというふうに話をしていますが、世界的な不況とイオンの実際のあそこの工事の準備は違うわけですから、本来であれば、世界的に不況だから、イオンがあそこの作業をとめるなどということはあってはならないわけで、イオンが最初に12月に間に合わせるというのは、世界不況であっても12月に間に合わせるように工事をすればよいわけで、それは全く別な問題であると思うのです。こういう立場から、イオンに対して説明したのかどうか。

町長は、地権者との関係でおくれていたというふうに説明していたのですが、この前、イオンリテールの部長は、世界的不況と言う。世界的不況と、あそこの準備作業は別ですから、世界的不況を理由にしておくれたというのには納得がいかないわけで、その辺について町長はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

それから、今、日本の国は、皆さんも御存じのとおり、円高、株安で不景気がすごいわけで、こういう不景気の振興の中で、これからもイオンの撤退というのはあり得るのではないかというふうに思っている町民がたくさんいるわけですよ。だから、このことについても、はっきり否定していただきたいというふうに思っています。

それから、地デジの関係ですが、私が議会の一般質問の通告をした後に、政府のほうで、地デジに対するさまざまな予算を来年度つけるということですから、非課税世帯に

チューナーを取りつけ料を補助する考えはないかということについては、町長の先ほどの答弁で十分理解できます。ただ、私、一つ、治部袋地区7世帯、この治部袋地区7世帯は組合をつくって共同アンテナをつくるわけですが、これには世帯当たり7,000円ぐらいのお金がかかるというのですよね。川原町地区のほうは、共同アンテナをつけてもお金がかからないと。そういう意味では、公平性に欠けるはないかということで、この治部袋地区の7世帯について補助する考えはないか、そこをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、イオンの関係であります。何カ月かに1回、あるいは頻繁に開発担当者、あるいは担当部長なり来庁したり、いろいろな経過説明なりを受けてきました。その段階では、新幹線の開業までの開店というのはずっと言い続けてきたことあります。当然、それに伴ってのいろいろな作業というのを進められているようであります。ただ、その途中においては、どうも違うなというのがいろいろ出てきました。なかなか、はかばかしくないと。ちょうどまくまとまっていくなと思えば、実は地権者の条件変更、そういったものもあったのも事実でありますから、大きく言われる理由としての世界的な不況、これによつてのテナントの確保のおくれと、これが恐らく大きい理由だと思いますが、正直申し上げて、私もけんか腰で迫って今まで来たつもりであります。そういう意味では、非常に今、ある面で怒りというのも覚えた時期もありました。

これからについて、恐らくあれだけの説明をしておりますから、さらなるおくれとかそういうものはないというふうには理解をしておりますが、それでも今までの経緯等から十分目をこらして、その辺の状況を見ながら事の経緯というのを見守っていきたいというふうに思っております。ある面では、これは申しわけないというふうに、私、思っております。

それから、地デジの関係ですが、実は、今、説明を受けたら、総務省でとりあえずやり方の説明会をやるよということで、それに対しての治部袋地区の皆さん方の対応ということで、それによつてこれからの助成といいますか、そういったもののやり方が違ってくるということでありますから、とりあえずは総務省の説明を受けてからの対応にしたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 私は、この前、イオンリテールの部長の説明などを聞いていて、こういう感じを持ったのですよね。イオンの部長というのは偉いものだ、部長様と呼ぶような感じでもいるから、何かあったときイオンに対して、私たちの立場が弱い感じを受けたのです。しかし、イオンといたって、これは一企業ですから、しかも、向こうのほうからこちらに来たいと来ているわけですから、立場としてはこちらのほうが本当は強いわけです。しかし、先ほど町長は、イオンとはけんか腰で迫ったというふうな話も聞

いて、多分、町長もイオンに対しては、一企業として卑屈な態度をとらず堂々と主張してきたというふうに考えます。それで、これからもイオンとの関係では、そのような態度できちんと接してもらいたいと思います。

例えば、イオンが七戸町に出店する際には、環境影響調査というのをイオンが自分の義務すべきだと。イオンのお金で、七戸町の商店街、あるいは東北町の商店街等にどういう影響を与えるかというのをやらなければだめではないかということを、1回、議会で質問したことがあります。だから、イオンに対して、言うべきことは言い、正々堂々ときちんと言う、そういうふうなことから、イオンに対して町の商店街と共存するというのを、この前の盆踊りを一緒にやったとか、町内会が入ったとか、その程度でなくて、イオンとの関係は、もっと共同の関係は考えていくべきではないかと思っております。町長、答弁をお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） もちろん、これからもイオンについては、対応はきちんとした形で進めていきたいと思っております。何も偉いものではないと、そう思っております。今までも、十分そういった面での変更がありましたから。

あと、商店街との協調といいますか、連携という言葉、実は担当の部長が申し上げましたが、こういったことについても、余り甘い形で考えてはならないというふうに思っています。これは、今までの状況を見ながら、お互いの商売ということもあります。ただ、そういう競い合っただけの向上と、こういったものを念頭に入れながらやっていけば、それなりの切磋琢磨というのですか、そういう形での商業振興といいますか、結果的には地域振興というのは図られるというふうに思いますし、そういう状態をよく見ているのが行政の役割ということだと思っておりますので、その辺を念頭に入れながら、これからイオン対策をとっていききたいと思えます。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第4号、6番田嶋弘一君、発言を許します。

○6番（田嶋弘一君） 週末には暑い中、駅伝と秋まつりで携わった方々は大変御苦労さまでした。駅伝については、昨年度より若干順位が下がったようですけれども、暑い中、大変健闘していただけたと思っております。

いつもなら、午後の一般質問になるのですが、今回、午前中ということで、傍聴席がいる中でちょっと緊張感みですけれども、私なりに、6番の田嶋といえば、一たん食いついたら離さないというイメージがありますので、再度、一般質問をさせていただきます。

八甲田高校は、22年度に最後の卒業生を送って廃校となります。そのことについて、3月に質問をさせていただきました。ということで、再び質問をさせていただきます。

新幹線の開業まで3カ月、希望にあふれている中、また、人口が増加しているのではというときに廃校では、町のイメージダウンであります。少子化と言われ、学校が減少させ

られていることもわかりますが、全国で毎年110万人の人が誕生していると報道されています。そこで、全国から募集できるような専門学校を設けて出発してみてもという質問をしました。市立でできて町立でできないわけがないように見えるのです。町立であれば、全寮生活になるでしょう。そして、市立と違って、住所を移転しなければなりません。そうなれば、地方交付税が一人当たり12万円ぐらい交付されます。また、食費も年間3,000万円と、生活用品などさまざまな面で波及効果はかなりあると思います。そして、成功している800人の人口の村、音威子府美術工芸高校を調べて前回紹介しました。昨年は2.6倍と、公立では聞いたことのないような倍率でありました。では、ことはということで、音威子府の方から聞いたところ、落とされるということで敬遠され倍率が下がったそうです。いわば、そういう生徒がたくさんいるということです。

その答弁に、前回、全国各地から生徒が集まって、全寮生活を通じ、礼儀や規律、友情を学べる学校として注目を集めているということで、このように魅力のある学校を当町に開校することができれば、経済効果はもちろん、地域住民との触れ合いも生まれ、いろいろな面で町の活性化につながっていく。新幹線開業によって、全国各地から身近に訪れる町になっていくことを考えますと、全く夢にあふれる話であると答弁しております。関係資料、情報収集、調査して分析したか伺います。

次に、教育長へ、我が町の教育がもっとよくなるために、どうしても難題をクリアしていかなければなりません。そのためにも、原因をつくり結果を出すことです。まかぬ種は生えぬと言います。そして、前回、町がよくも悪くなるもあなた次第だということで、最後に質問を終わらせていただきました。そこで、教育長は、教育委員会とどんな話を十分したのか。町部局及び関係機関とも十分に協議すると答弁しておりますので、お伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の八甲田高校を復活するための関係資料、情報収集、調査ができたかという問いにお答えをいたします。

県教育委員会は、これまで新しいタイプの高等学校の整備、特色ある学科・コースの拡充、そして中高一貫教育の導入、あるいは校舎制の導入と、こういったさまざまな取り組みをこれまで進めてきたようであります。しかし、中学校卒業予定者のさらなる減少と高等学校教育を取り巻く環境変化から、県立高等学校教育改革第三次実施計画なるものが策定をされ、適正な学校規模・配置を進めていく必要性から、七戸高等学校八甲田校舎も平成21年度から計画的に募集を停止しており、平成22年度末の閉校が公表されているところであります。

このため、七戸高等学校八甲田校舎については、現在、県において新たな利活用に向けて検討されているとの情報が入っております。こういった状況から、直ちに当町における八甲田校舎の利活用というのは非常に難しいと考えております。

さて、町立の高等学校を設置する場合のおおよその概要ということですが、いろいろ調べました。最初に、認可のための届け出には、目的、名称等そういったことから始まって、経費や維持の方法など詳細に書類を付して、そして開校の２年前までに届け出が必要ということになります。また、全日制の場合に、教職員の人件費、基本的に全額町負担ということであり、町で教職員を採用した場合には、退職まである程度の研修というのが必要ということになります。これも、すべて町の負担ということになります。

このように、町立の高等学校を設置し維持する場合は、相当の費用が必要とされるようです。また、設置する学科や生徒の募集などでは、少子化に向かい生徒数が減少していくという厳しい現実があります。それらを踏まえた慎重な調査、研究というのが必要であろうと思います。

しかし、音威子府村は、現実的に今２．何倍というお話がありましたが、非常に全国から応募が高いという、特に最近高くなってきているということになります。あるいは、特定の大学と連携事業を行っているということで、これは大学にとっても学生募集の観点から、非常にいい方法であろうと思いますが、そして高校自体も生徒を確保するというユニークなやり方もとっているみたいであります。それから、何よりも、１，０００人未満の小さい村であるということですが、そういう小さい自治体が全国に向けて夢を語れるような学校運営をされているということになります。そして、それをすることによっての過疎対策、あるいは少子化対策、地域おこしと、１，０００人未満の村に１００人を超える生徒が入ってくるという、それだけでも計算上は非常に人口がふえると。もちろん、その住民になるのが前提ということになりますけれども、やり方としては非常にすばらしいやり方であるというふうに思っていますから、この辺も踏まえて、もう１回実態をしっかりと調査をしてみたいと思いますし、実際、同じような形に当てはめてというのは困難かもしれませんが、我が町にとって、これから町おこしのいろいろな形の一つのヒントにもなるかもしれないという思いを持っております。

そういうことで、こうなってくれば、現地の実態というのももう１回調べてみて、町の実態と照らし合わせた対応策というのでも検討してみたいと考えております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 次に、教育長。

○教育長（倉本 貢君） 田嶋弘一議員の、教育委員会は町長部局及び関係機関とどのような協議をされたか伺いたいとの御質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁と重なる部分もございますけれども、まず、青森県立高等学校教育改革第三次実施計画では、校舎制導入校は平成２１年度から計画的に募集を停止しており、七戸高等学校八甲田校舎もその中に含まれ、平成２２年度末の閉校が県教育委員会より既に公表されております。

このような状況の中で、平成２１年８月に県の教育委員会のほうから、閉校後の八甲田校舎を町で活用するかどうかのお話と説明がありました。このことを、町長、副町長に報

告し、協議の上、町では課長会議を通して全職員を対象にアイデアを募集したところがあります。また、定例の教育委員会にも、このことを報告いたしております。また、閉校後の八甲田校舎の利活用について、これまで数回にわたって県のほうに確認いたしました。県では、使用予定で検討中との報告を受けている状況であります。

先ほど、町長からの答弁もありましたけれども、八甲田校舎を町で活用するというのは、非常に困難な状況であろうかなと、こう考えているところであります。

また、県教育委員会においては、平成21年度以降の本県の県立学校のあり方を検討するため、高等学校グランドデザイン会議を設置しております。県教育長が諮問する事項として、一つ、県立高等学校の適正な学校規模・配置のあり方、二つ目として、社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等のあり方、3点目に、県立学校と大学等との連携のあり方について調査審議して教育長に報告する、こういうふうなシステムになっております。

これらのことも踏まえて、田嶋議員の御提案の構想について、教育委員会としてはこれから町長部局、あるいは教育委員の皆さんとも相談しながら、さらに情報収集に努めてまいりたいなど。そして、今後も継続して検討してみたいなど、このように考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再質問を許します。

○6番（田嶋弘一君） 今、教育長から答弁をいただいた中で、八甲田高校の利活用について役場に打診があったと。それで、具体的な案がないかということで、まず、職員に尋ねたと。私は、本気で、教育熱心の教育長でもありますし、教育委員会でもありますけれども、住民の方々が応募をしてもよかったなど、そのように思います。また、中学校の生徒に聞けば、あなた方はどのような学校に入りたいか、あのような学校、このような学校と、いろいろなアイデアがあると思います。一つの問題として、私たちにコップを見せれば、大体、酒を飲む、水を飲むぐらいにしか発想がわからないと思います。幼稚園、保育所に見せれば、意外と別な方向の遊び方、工夫を考えるとと思います。

県の方向性が決まっていると言いますけれども、私の調査であれば、町で活性化につながるのではということで、町の熱い思いがあれば可能性はあるというふうに聞いています。また、産業構造や就業構造の変化で、高校教育を取り巻く環境の変化で、本来であればもっと別な学校経営を探し出すと思っていました。ということは、音威子府は一例として挙げたわけですがけれども、ほかにも私はあるかなというふうに思って、今回また一つ別なのを一例として調べてきました。

とある料理学校ということで、学校をクラブで活用しているそうです。ところが、今の社会は即戦力、高校を終わってすぐ即戦力ということで、料理クラブの学校が、そこが主流で、そのためにその高等学校に行くという人も、一般教育もするそうですけれども。何でそういうふうになったかという、結局、昔は皿洗い2年とか、魚の三枚おろしがどう

のこうのという月日がかかったわけですが、学校でクラブとかそういうので勉強してくると、意外と若いうちに、やる気でやってきているものですから、一流のレストランとしては非常に必要性を感じるということで、ここの高校は引っ張りだこだそうです。これが、私が新たに調べたところでもあります。

そして、学校をやっていく問題について想定されるということで、生徒をどのように集めるかということで、音威子府では石狩郡から30%入っているわけですが、また、上川郡では30%、道外が20%と、主に、旭川、札幌と。それがなぜかというと、幼稚園に高校生がつくった象の車とか動物の車、中学校は木でつくった滑り台、そういう生きたもので遊べて夢を与えたということで、そういう幼稚園からの教育で人集めをやっているみたいな形で生徒がふえているそうです。恐らく、そういう幼稚園に寄附された方々が行っているかと思います。

我が町で、どういうふうに人を集めたらいいかということで、私なりに考えました。我が町には、かだれ七戸町田舎体験というのがあります。これが中学校の就学旅行生を対象に、来年度から行政がやろうとしているのですけれども、この人たちにも我が町に、例えば美術工芸科がありますよという方向も訴えることもできます。それから、新幹線を利用して、看板の設置なり募集方法があらうかと思います。

予算についてですけれども、特色のある教育の場として、学問、芸術を取り入れれば、国の学会に申し入れれば予算があるとも聞いています。また、国の教育課程研修指定校を受ける可能性もあります、それから、構造改革、特区制度を利用して、特区計画を作成すれば、いろいろとあると思います。ただ、ここで一番問題なのは、先ほども町長が金のお話をいたしましたけれども、一番問題なのが合併後10年間で、今までの交付税と違って、26年度には交付税が減らされると、そういうふうに思っています。

町長は、先生を確保するにはどうかということで、その音威子府の学校としては、校訓として、ハートアンドクリエーションということで教育目標を立てています。その内容が、基礎基本を重視し、みずから学ぶ意欲を高める、個性を生かし豊かな自己実現を目指し、そして自然に親しみ、情操を豊かにするということです。それで、意外と天才の集まりなので、先生方は若い人が多いそうです。意外と、生徒から先生が学ぶということで、今、町立であれば町が先生に給料を払わなくてはならないということですが、私は県のことはよくわかりませんが、道の場合は算定基準の形で交付税として入るそうです。そういうことで、それを上回らないようにために、例えば若い先生、教頭先生はなりたての教頭先生、校長先生もなりたての校長先生というふうな形で金の税制改革をしているそうです。そこまで私は調べてきたのですけれども、町長部局のほうはその辺をどのように感じておりますか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） いろいろ、今、発言されましたけれども、あれだけ小さい規模の村、小さい学校がどうして運営できるのか、非常にみんな不思議に思っているということ

でありまして、さまざまな調査をする方が訪れているということでもあります。

ただいま議員がおっしゃいましたように、多額の交付金、それが受けられる理由というのは、まず公立学校であること。それからもう一つが、国立教育課程の研究指定校になっている、これでかなりの交付金が出ているということでもあります。それから、高校と大学の連携によって一流の教師、こういったものを集めるということで、そこを目指して全国から人が集まるということもあるようであります。

ただ、例えば交付税の関係でありますけれども、一人頭12万とおっしゃいましたが、単純にそれを割れば、人口で交付税の額を割ればそうなるかもしれませんが、残念ながらそんなには、1人ふえることによっての額は来ておりません。多額な交付金と同時に、実は今、この村では、頑張る地方応援プログラムということで、我が町も受けて事業をやりましたが、3,000万円ずつ3カ年と、これも受けて学校運営に充てられているようであります。その辺のところを、実態としてよく調査をしてみたいというふうに思います。

ただ、言われるように、本当に優秀な生徒が集まっているということでもあります。つくった品物、机とかそういったものを寄附して、その結果で来る方もあるかもしれませんが、やはり一流どころを目指しての応募というのが結構あるみたいですから、この辺が人を集めるポイントといいますか、応募者が多くなっているポイントかなというふうに思います。

幸いに、今議会に、その調査の費用ということで、若干でありますけれども取っております、まずその辺の実態というのを調べてみないことにはわからないと思いますし、我が町に照らして何か通じるものがある、町おこしの、その辺を調査の対象にしてやってみたいというふうに考えております。非常にどこにもないような夢のある話ということで、前からそう思っていました、これも現実的にそれで、今、村おこしをしているということですから、そういう実情を調べて、町のこれからの方向づけの参考にしていきたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再々質問を許します。

○6番（田嶋弘一君） 昼ですので、30秒ぐらいで終わらせたいと思います。

一つ、きょう新聞も持ってきたのだけれども、中日新聞で1月に掲載されていますけれども、公立高校でよみがえる音威子府ということで、全国的に名古屋のほうにも広まっております。

今、町長から答弁がありましたように、見学に行くということですから、ぜひ今言ったものすべてを学んできてほしいなと、そのように思っています。要望です。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第5号、4番瀬川左一君、発言を許します。

○4番（瀬川佐一君） 皆さん、こんにちは。4番の瀬川左一です。

先日行われた秋まつりも無事終了し、秋を迎えるわけですが、春先の長期予報では本年の夏は冷夏と言われていましたが、異例の暑さとなってしまいました。結構なことです。毎日続く長い暑さで、夏ばてで体調を崩されている方も多く聞かされております。農作物にとっても、昼と夜の寒暖差もなく、心配されることもあります。

それでは、質問させていただきます。

道路の景観保全・環境保全、雇用対策についてであります。

自然の景観を売り物とする当町においては、新幹線開業をすると同時にたくさんの人が入ってくるわけですが、町にはたくさんの遺産、施設があります。例えば、私の地域におきましても、家族旅行村、バラ園、そして、倉岡地区においては、イチョウの木、700年から800年と言われている大木でございます。私も、日ごろから考えているわけですが、まず、町道を走ることによって、のり面に植えている木も非常に大木になっております。側溝にしても、要するにU字溝が詰まって、このごろはよくゲリラ雨が降ることによって、道路が崩れたりするおそれがあり、非常に目立つようになっております。道路の整備も行われておりません。

こういうふうなことににおいては、町としても雇用対策の一環として、道路をつくったときから整備されていないところがたくさん見えます。そして、その景観をよくするためにも、町長にお尋ねしたいと思います。この道路の整備について、これから新幹線を迎えることによって、町も人が来るわけでありますので、それについては雇用対策も含めて考えてもらいたいと思います。

壇上からの質問は、これで終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの道路の景観保全・環境保全、そして雇用対策についての御質問にお答えいたします。

町道の維持管理については、厳しい雇用情勢を踏まえ、議員御承知のとおり、平成21年度から緊急雇用対策の取り組みとして、国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、中部上北シルバー人材センターへ、春から秋にかけて、町道の草刈りと道路側溝の土砂清掃の業務委託を実施しております。

それから、農道・林道についても、町道同様、中部上北シルバー人材センターへ作業委託し、農道及び林道の草刈り、道路に覆い被さっている枝の伐採を実施しているところ です。

今後も、町道・農道及び林道の維持管理については、引き続き実施してまいりたいと思っております。特に、道路は、つくってから1回もそういう伐採がされていないという

今の御指摘がございました。そういったところも今後よく調査をして、こういった事業を活用するなり、あるいは町単独、こういったものもあります。そういうことで対応してまいりたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（瀬川佐一君） 21年度から雇用対策のあれでやられているということですが、町道については、今、七戸町の町道は何キロぐらいあって、何%ぐらい、そういうふうな事業でなされているのかもお聞きしたいと思います。

また、各集落でも、集落の中で清掃もやって、U字溝なんかも掃除をしているところもありますが、ちょっと部落を離れると、すべてのU字溝が機能不能になっているところが多く見られますが、どの程度、今、促進しているのか。そして、これからの事業として、今、厚生労働省のほうの事業がたくさんやられて、雇用対策でなされていますが、その中の事業を使っているということで、非常に景気もよくなって、職人たちは特に仕事がないので、そういう人たちは労働力もあるし、そういうので工事してきれいになっても、そこから全然手をかけられていないということもたくさん見受けられる。これは、私たちの町ばかりではありません。どこの市町村に行ってもそうですが、特にこういう国の事業を使ってやればいいではないかなと思っていますが、やられているようですので、何%ぐらい、今後これからやるというと、どれぐらいの時間と費用と経費がかかるものかもお知らせいただければと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町道の延長とか、あるいは、それをどれぐらいやっているのかというのは、恐らく正確には担当課長もわからないと思いますが、ある程度の答えはさせたいと思います。

それから、集落の中の排水路、側溝の整備、泥上げ等でありますけれども、町内会の組織、あるいは集落の組織等をお願いをして、いつもやっていただいているというのがありますが、ただ、最近は高齢化ということでありまして、ふたを持ち上げられないというのもあります。その辺は、いわゆる町の維持工事、これを利用して一部やっていると。それから、周辺の部分についても、このごろはスコール、いわゆるゲリラ雨、そういったものであふれている部分があります。そういったところを重点的に拾いながら順次やっていく。一度に全部やるというのは、なかなか費用的にも不可能ということでもありますので、維持工事を通してそういった清掃業務はこれからも続けていきたいと、そのように思っております。

それから、全部をやると時間的にどのくらいかかるのか、費用はどれくらいになるのかというのは、これは追って順次試算をして、これからお示しをしたいというふうに思っておりますので、その辺ひとつ御理解をいただきたいと思います。

あとは、担当課長でわかる部分についての答弁をさせたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問の中で、取り組んでいる経費の状況についてという御質問がありましたので、その部分について私のほうからお答えを申し上げます。

町道の維持管理と、それから、農林道の維持管理ということで、平成21年度から23年度までの3年間の計画を組んでございます。町道の維持管理については、年間224万円程度、それから、農林道の維持管理については174万6,000円ということで、これを3年間ということになりますと、町道の維持管理につきましては670万円余り、それから、農林道の維持管理については523万円ということで、1,100.0万円強の予算を配分して、3年間の計画で維持管理を行うという予定にしています。

ただ、延長路線とか、私どもではちょっとわかりかねますので、この費用面についてのみお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 瀬川議員にお答えします。

とりあえず、今、実施しているのは、1、2級幹線、それと生活用道路ということで、大体30路線を実施しております。延長については把握しておりませんので、今後、決算等々でお示ししたいと思います。

年間、大体、今までですと、シルバー人材センターのほうで2回ほど、これからまた1回実施する予定をしております。

維持工事の業者については、草刈りよりも立木の太い部分とか、そういうふうなもの。それから、先ほど町長おっしゃいましたが、側溝のふた等々の重要な重いものというふうなところで実施しております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（瀬川佐一君） 総額で1,200万円ということですが、この雇用対策はシルバー人材とか、どういうふうな募集の中で。もうちょっと詳しく聞かせていただければと思います。例えば、仕事をしたいという人たちに届いているのか届いていないのか、シルバーに登録した人のみだけでやっているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

今年度の雇用ですが、道路維持の草刈りについては20名ほど、林道に関しては7名ほどをシルバー人材センターのほうにお願いし、雇用していただいております。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。
以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
なお、9月10日の本会議は、午前10時から再開します。
本席から告知します。
本日は、これで散会します。
御苦労さまでした。

散会 午後 1時14分